

別表（第2条関係）

事業名	多面的機能支払推進交付金
事業の目的	活動組織の事業計画の認定、活動の実施状況の確認、活動に関する指導・助言等に対して支援し、多面的機能支払交付金の適正かつ円滑な実施を図る。
事業の対象となる者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町 ・ 兵庫県多面的機能発揮推進協議会
事業の対象となる経費	交付金の交付及び推進に要する経費
交付率	定額
交付金の額	予算の範囲内

別に定める事項

関係条項	内 容
<p>第 3 条 (交付金の交付申請)</p>	<p>(添付書類) 別紙様式 1 (市町) 別紙様式 2 (推進組織推進交付金)</p>
	<p>(指定期日) 別途通知する。</p>
<p>第 6 条 第 1 項 (交付決定額の変更)</p>	<p>(添付書類) 別紙様式 1 (市町) 別紙様式 2 (推進組織推進交付金)</p>
	<p>(指定期日) 別途通知する。</p>
<p>第 7 条 (実績報告)</p>	<p>(添付書類) 別紙様式 1 (市町) 別紙様式 2 (推進組織推進交付金)</p>
	<p>(指定期日) 事業完了後 1 カ月以内又は当該事業年度の 3 月 3 1 日のいずれか早い日とする。</p>